

日本アルコール産業株式会社行動計画

「社員が仕事と家庭を両立しながら働ける環境をつくることにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、以下の行動計画を策定する。」

1. 計画期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間

2. 内容

<目標1>

- ・育児休業等を取得しやすい環境作りを整備する

<対策>

平成31年4月1日～

- ・管理職を中心とした社員に対しての啓発活動を実施

<目標2>

- ・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する

<対策>

平成31年4月1日～

- ・取得計画を策定し、取得しやすい環境の整備
- ・年次有給休暇取得に向けて、社員に対しての啓発活動を実施

<目標3>

- ・育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、子の看護休暇、所定労働時間の短縮措置等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する

<対策>

平成31年4月1日～

- ・社内電子掲示板・研修等による社員への周知

以上